

女性活躍推進法に基づく

株式会社長曾鉄工所 一般事業主行動計画

女性の個性と能力が十分に発揮できる場を提供し、子育てをしながら安心して働ける環境を整え、仕事と家庭の両立を図りながら長期に渡って活躍できる取組を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日～令和12年1月31日

2. 内容

目標1:労働者に占める女性労働者の割合 30%以上を目指す。

<取組内容>

●令和7年2月～

- ① 女性が働きやすい職場であることについての幅広い広報活動
- ② 清潔で快適な作業環境を整える。
- ③ 家庭優先の休暇制度を充実させる。
- ④ 子育てをしながら安心して働ける環境を整える。

目標2:育児休業取得率を 100%及び男性の平均取得期間 1ヶ月以上を目指す。

<取組内容>

●令和7年2月～

- ① 掲示や回覧等で育児休業制度を周知してもらうと共に活用を促す。
- ② 安心して育児休業が取得できるサポート体制を充実させる。
- ③ 育児休業期間中の代替作業員の確保や作業内容、作業体制の整備をする。